

一般社団法人法政大学校友会 第 14 回代表議員補充選挙の実施について

一般社団法人法政大学校友会定款 付属規程「5 代表議員選出・制度運用規程」第 4 条第 5 項に基づき、第 14 回代表議員補充選挙を下記のとおり実施いたします。

記

1 第 14 回代表議員補充選挙人確定数 (2023 年 7 月 31 日付)

パートナー組織名	選挙人総数	代表議員定数	既選出数	補充選出数
35101 和歌山県校友会	43	1	0	1
31701 東京都校友会	536	13	12	1
10005 経営学部同窓会	80	2	1	1

2 第 14 回代表議員補充選挙日程 (案)

(1) 選挙人名簿確定	2023 年 7 月 31 日 (月)	中央選管
(2) パートナー組織選管委員選出依頼	2023 年 8 月 1 日 (火)	中央選管⇒パートナー組織
(3) 補充選挙公示	2023 年 8 月 1 日 (火)	中央選管 (校友会ホームページ)
(4) 補充選挙立候補受付開始	2023 年 8 月 8 日 (火)	パートナー組織選管
(5) 補充選挙立候補受付 締切	2023 年 8 月 10 日 (木)	パートナー組織選管⇒中央選管
(6) 補充選挙立候補取消 締切	2023 年 8 月 20 日 (日)	パートナー組織選管⇒中央選管
(7) 補充選挙投票期間	2023 年 8 月 21 日 (月) ～8 月 24 日 (木)	パートナー組織選管
(8) 補充選挙当選結果報告	2023 年 8 月 25 日 (金)	パートナー組織選管⇒中央選管
(9) 補充選挙当選結果確定・発表	2023 年 8 月 30 日 (水)	中央選管 (校友会ホームページ)
(10) 理事会にて報告	2023 年 9 月 20 日 (水)	中央選管
(11) 補充代表議員の就任	2023 年 10 月 1 日 (日) ～	

3 補充代表議員の任期

自 2023 年 10 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日

4 参考事項

<代表議員選出・制度運用規程 (抜粋) >

第 4 条 各パートナー組織は、正会員 40 名に 1 名の割合をもって代表議員を選出することができる。

- 5 パートナー組織において、正会員数の増減により代表議員の選出人数に変動がある場合は、代表議員の補充は 4 月と 10 月に行い、パートナー組織における当該期の代表議員選挙委員会の運行ルールに準拠して選出を行い、選出結果を理事会に報告する。なお、代表議員数は、各年 1 月末と 7 月末の正会員数に基づき算出を行う。

5 第14回代表議員補充選挙実施要領

●おおまかな流れ

1. パートナー組織選管委員選出 **提出書類 No. 1** → 2. 選挙公示 → 3. 立候補受付 **提出書類 No. 2**
→ 4. 補充選出数以内なら決定／補充選出数以上なら選挙実施

(1) 「パートナー組織選挙管理委員」選出（各組織2名以上）

パートナー組織選挙管理委員届出書 **提出書類 No. 1** をご提出ください。

締切：2023年8月8日（火）

※パートナー組織選挙管理委員は代表議員に立候補できませんのでご注意ください。

代表議員選出業務を公正かつ円滑に取り運ぶためには、パートナー組織選挙管理委員の使命は重大です。代表議員選挙は独立・中立の選挙管理委員会の業務になりますが、校友会の特性上、パートナー組織の会長・幹部との連絡が重要と思われれます。以下、細かい運営は各組織にお任せしますので、書類提出期限を遵守の上、選任をお願いいたします。

注1) 定数追加の組織は、過去にお届けいただいた選挙管理委員に引き続きご担当いただくことが可能です。

注2) パートナー組織選挙管理委員会の業務に関する連絡は、可能な限りEメールでご対応ください（選管委員会代表者のメールアドレスを必ず校友会事務局にお届けください）。

(2) 「パートナー組織内補充選挙公示」について

補充選挙公示を2023年8月1日（火）に校友会ホームページに掲載予定です。組織内での補充選挙の公示は、パートナー組織役員・選挙管理委員の皆様にご協力いただき、パートナー組織選挙管理委員会の名のもとに選挙人各位に周知いただけるようお願い致します。公示に宛名シールが必要な場合には、下記校友会事務局にご連絡下さい。

(3) 代表議員選挙（第14回補充選挙）候補者届出【本人届出】

候補者届出書 **提出書類 No. 2** をご提出ください。

締切：2023年8月10日（木）

締切後、ただちに中央選管にご返送ください。あわせて、EメールかFAXにて立候補者をご教示下さい。パートナー組織選挙管理委員会における立候補者届出受理の際には、「立候補者資格」「推薦者資格」をご確認のうえ、誤字や記載漏れがないように点検をお願いします。資格・不備がございました場合には、立候補を受理することはできません。

(4) 立候補者数が定数枠内の場合は、無投票で当選になります。その場合、立候補締切に伴い当選確定となります。中央選管において確認のうえ該当パートナー組織選挙管理委員会宛に結果をご連絡いたします。なお、補充選挙立候補・結果は、校友会ホームページにて公表いたします。

(5) 中央選管における名簿記載は、立候補受付順にて対応しますので、パートナー組織選挙管理委員会における立候補受付順記録が明確となるようご配慮ください。

(6) パートナー組織選挙管理委員会の業務取り組みにあたり、「一般社団法人法政大学校友会代表議員選出規程」の文書を同封します。ご精読いただき、お取り組み願います。

(7) 代表議員第14回補充選挙関係のお問い合わせについて

お問い合わせや連絡事項については、校友会事務局にメールまたは電話にてご連絡ください。

メールアドレス：jimukyoku@hoseinet.or.jp

電話番号：03-3264-1831